

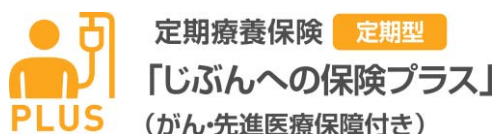
2012年9月19日

各位

会社名 ライフネット生命保険株式会社
代表者名 代表取締役社長 出口 治明
(コード番号:7157 東証マザーズ)

ライフネット生命保険、2年半ぶりの新商品発売のお知らせ
10月上旬より、医療費負担連動タイプの医療保険
「じぶんへの保険プラス(がん・先進医療保障付き)」を発売予定

ライフネット生命保険株式会社 (URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/>) 本社:東京都千代田区、代表取締役社長:出口治明、以下「ライフネット生命」は、医療費負担連動タイプの医療保険「じぶんへの保険プラス(がん・先進医療保障付き)」を2012年10月上旬に発売します。



ライフネット生命は、「わかりやすく、安くて便利な保険商品・サービスを提供する」という理念を掲げ、医療保険分野では、特約の一切ないシンプルでわかりやすい保障内容が特長の終身医療保険「じぶんへの保険」の販売を、2008年5月の開業以来続けてまいりました。一方、昨今のわが国における医療の状況や当社に寄せられたお客さまの声にもとづき、「民間医療保険のあるべき姿」の検討を続けた結果、この度、医療費負担連動タイプの新たな医療保険「じぶんへの保険プラス(がん・先進医療保障付き)」を開発しました。

わが国の医療は、入院日数が短期化する一方で入院費用(1日あたりの自己負担費用)は高額化が進むとともに、今や国民病ともいえるがんの治療も入院から通院へとシフトが進んでいます。結果として、民間医療保険において主流である「入院日数に連動して定額の給付金を支払う終身タイプの医療保険」では、医療の現状と給付内容がマッチしていないケースも出てきています。

こうした現状を鑑み、当社では、「医療費負担に連動して給付金を支払う定期タイプの医療保険」である「じぶんへの保険プラス(がん・先進医療保障付き)」を新たに販売します。公的医療保険における医療費の自己負担分に連動※して給付金が支払われることにより、加入者は、医療費の自己負担分を軽減することができます。また、がんや先進医療に対する保障も付加しており、医療費に対する幅広いニーズに対応できます。

※給付金額は、公的医療保険における医療費の自己負担分と完全に一致するものではありません。

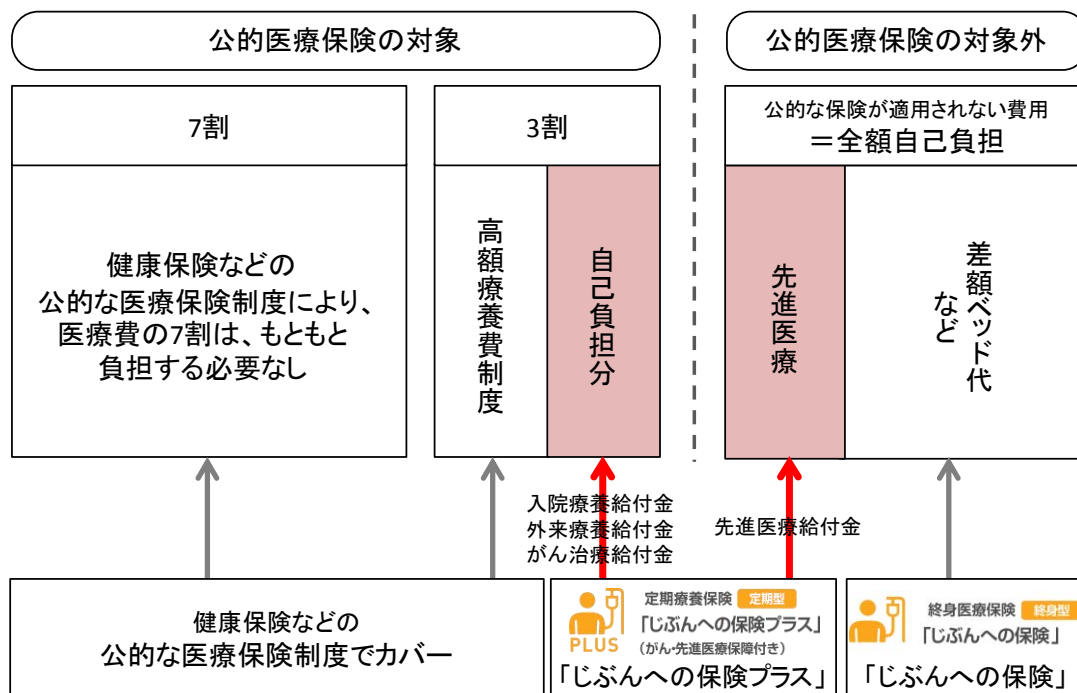
なお、本商品の開発に至った背景および商品の詳細は、参考資料をご覧ください。

参考資料1: 当社が考える、わが国の医療と民間医療保険の現状

参考資料2: 「じぶんへの保険プラス(がん・先進医療保障付き)」の概要

今後当社は、公的医療保険における医療費の自己負担分および先進医療に係る技術料をカバーする医療保険として「じぶんへの保険プラス」(定期型)を、差額ベッド代など公的医療保険が適用されない入院時の出費をカバーする医療保険として「じぶんへの保険」(終身型)を位置づけ、新しい医療保険の入り方を提案してまいります。

■公的医療保険の対象範囲と当社医療保険商品の位置づけ(イメージ※)



※高額療養費制度が適用される場合(70歳未満の成人)を前提としたもの

ライフネット生命は、「わかりやすく、安くて便利な保険商品・サービスを提供する」という理念に基づき、お客さまの期待と信頼に応えるとともに、時代に合った革新的な商品を提供できるよう、今後も邁進してまいります。

ライフネット生命について URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命保険は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」という理念のもとに設立された、インターネットを主な販売チャネルとする新しいスタイルの生命保険会社です。インターネットの活用により、高い価格競争力と24時間いつでも申し込み可能な利便性を両立しました。徹底した情報開示やメール・電話・対面での保険相談などを通じて、お客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただく透明性の高い生命保険の選び方を推奨し、「生命(いのち)のきずな=ライフネット」を世の中に広げていきたいと考えています。

会社および商品の詳細は <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。

株主・投資家向けの情報は <http://ir.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。

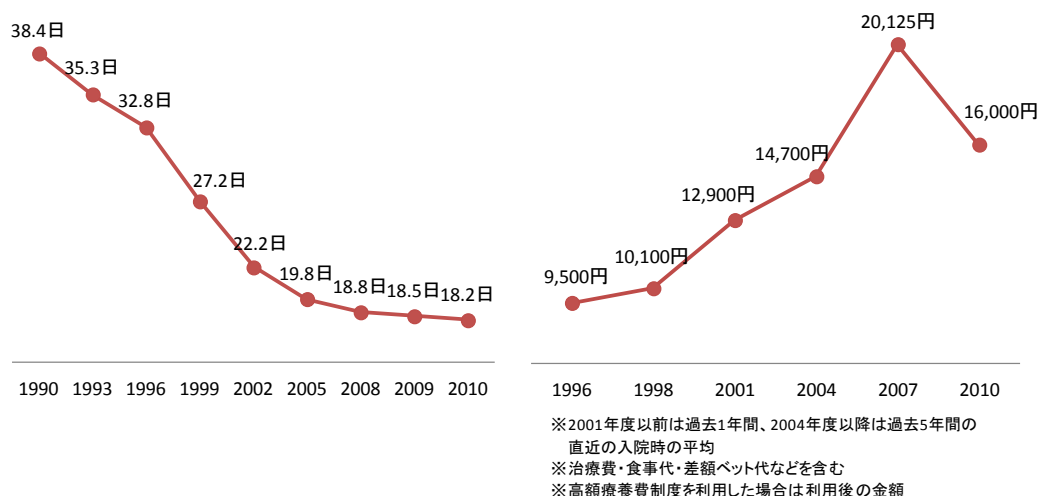
本件に関するお問い合わせ先
 03-5216-7900
 広報: 吉川、関谷
 IR: 堅田、近藤

参考資料 1: 当社が考える、わが国の医療と民間医療保険の現状

■【医療の現状①】入院日数が短期化する一方で、入院費用は高額化

わが国では、医療技術の進歩や、国・行政の社会保障政策、さらには医療における患者のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)向上の観点等のさまざまな要因により、平均入院日数の短期化が一貫して進んでいます。また、入院1日あたりの自己負担費用は増加傾向にあります(表1)。一方で、民間医療保険では給付金が入院日数に連動するタイプがまだまだ主流であり、医療の現状と給付内容が徐々に乖離してきています。

表 1: (左)退院患者の平均在院日数と(右)入院1日あたりの自己負担費用の推移



出所: (左)厚生労働省「病院報告」、(右)生命保険文化センター「生活保障に関する調査」

■【医療の現状②】医療費負担の重い長期入院は一定の確率で発生

平均入院日数が短期化しているものの、重い病気やケガで長期の入院が必要になるケースは一定の確率で発生します。絶対的な発生率こそ低いものの、全入院患者の5.8%が2ヶ月以上、0.7%が6ヶ月以上の長期の入院を余儀なくされており(表2)、医療費負担が長期間発生します。一方で民間医療保険では、1回の入院の支払限度日数「60日・180日」などと制限しており、入院の途中で保障が途切れてしまうことがあります。

表 2: 一般病床(病院)における推計退院患者の在院期間

在院期間	患者数	占率	医療保険加入時に入院給付金が支払われるか?	
			支払限度日数「60日」の場合	支払限度日数「180日」の場合
0~14日	719.3千人	67.6%	⇒ 支払われる 94.2%	⇒ 支払われる 99.3%
15日以上~1ヶ月未満	177.4千人	16.7%		
1ヶ月以上~2ヶ月未満	102.7千人	9.7%		
2ヶ月以上~6ヶ月未満	54.7千人	5.1%	⇒ 支払われない 5.8%	⇒ 支払われない 0.7%
6ヶ月以上~1年未満	4.7千人	0.4%		
1年以上	2.7千人	0.3%		
不詳	2.3千人	0.2%		

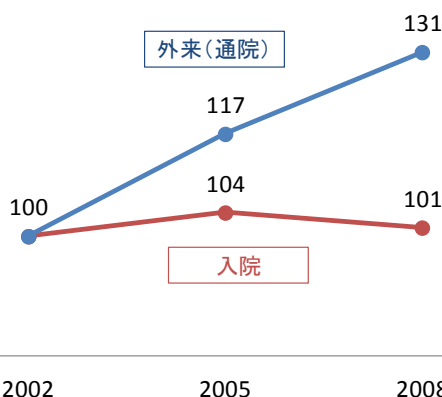
出所: 厚生労働省「患者調査」2008年

■【医療の現状③】入院から通院へシフトするがん治療

わが国では、生涯のうちに約2人に1人が罹患すると推計されており、死亡原因のトップでもある「がん」。かつては「不治の病」といわれたがんも、医療技術の進歩に伴い、昨今では「治る病気」になりつつあります。ただし、長期の闘病生活を伴うことががん治療の特長であり、抗がん剤治療の普及等も手伝って、治療の形態が入院治療から通院治療にシフトしつつあります(表3)。一方で、一般的な民間医療保険は依然として入院に対する保障が中心であり、がん治療の現状にマッチしているとは言えない状況です。

表3: がん治療における入院・外来(通院)患者数の推移

2002年を100としたときの患者数の推移



(単位:千人)

	入院	外来(通院)
2002年	139	120
2005年	145	140
2008年	141	156

出所: 厚生労働省「患者調査」

■【医療の現状④】満70歳以上の高齢者に手厚い公的医療保険制度

わが国の公的医療保険制度は、先進諸外国と比べても非常に充実しており、特に「高額療養費制度の自己負担限度額の減額(満70歳以上)」、「後期高齢者医療制度(満75歳以上)」など、傷病にかかりやすい高齢層の医療費負担に対し入念な配慮がなされています。一方で、民間医療保険は終身タイプが主流であり、年齢や所得を問わず給付額が一定であるため、自己負担額に対する給付額が過剰になるケース(保険利得)が起こり得ます。その結果、場合によっては入院日数の長期化など国民医療費の増加が助長され、社会保障制度全体の安定的な運用を危うくする恐れがあります。

表4: 公的医療保険における医療費の自己負担

	6歳(義務教育就学前)	70歳	75歳	
<医療費自己負担>	2割負担	3割負担	2割負担 (1割負担に凍結中)	1割負担
<自己負担限度額>	高額療養費 (所得区分が一般の場合) $80,100円 + (医療費 - 267,000円) \times 1\%$		高額療養費 (所得区分が一般の場合) $44,400円(外来:12,000円)$	

出所: 厚生労働省ウェブサイトを基に当社にて作成

■医療の変化に対し、民間医療保険も変化が必要

現在、民間医療保険の多くが提供している保障は、「入院日数に連動」し、「1回の入院の支払限度日数が60日・180日など」の「**終身タイプ**」の商品が主流です。しかし、私たちは、「入院日数の短期化」や「入院費用の高額化」、「入院から通院へのシフト(特にがん治療)」など、医療を取り巻く環境が大きく変化する中では、民間医療保険も変化が必要であると考えます。「今後の民間医療保険のあるべき姿」をライフネット生命が考え抜き、「**入院日数にかかわらず医療費負担に連動**」し、「**がんや先進医療に対する保障**」を備えた「**定期タイプ**」の医療保険を開発しました。

表 5: わが国の医療の現状と民間医療保険のスペック(まとめ)

医療の現状	主流の民間医療保険	「じぶんへの保険プラス」  定期療養保険 定期型 「じぶんへの保険プラス」 (がん・先進医療保障付き)
① 入院日数の短期化と入院費用の高額化	入院日数に連動した給付金	入院日数にかかわらず医療費負担に連動した給付金
② 一定確率で発生する長期入院	1回の入院の支払限度日数あり(60日・180日など)	
③ 入院から通院へシフトするがん治療	入院日数・通院日数に連動した給付金	がんの診断時の一時金 +がん継続治療時の一時金 +入院日数にかかわらず医療費負担に連動した給付金
④ 満70歳以上の高齢者に手厚い公的医療保険制度	終身タイプ	定期タイプ (10年定期/70歳まで更新可)

■入院日数に関係なく、医療費負担に連動するタイプの新しい医療保険

ライフネット生命ではこれまで見てきた状況をすべて鑑み、日頃からお客さまから寄せられる「ライフネット生命らしい、どこにもない商品を作って欲しい」という声にお応えするとともに、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な保険商品・サービスを提供する」という理念に基づき、入院日数に関係なく、入院中や通院における医療費負担に連動するタイプの定期療養保険を発売することとしました。

表 6: 医療保険における「じぶんへの保険プラス」の位置づけ

		受け取る給付金のタイプ	
		入院日数に連動	医療費負担に連動
保障される期間	定期(10年など)	旧来から存在する医療保険	「じぶんへの保険プラス」  定期療養保険 定期型 「じぶんへの保険プラス」 (がん・先進医療保障付き)
	終身(一生涯)	現在主流の医療保険	(存在しない) ※当社調べ(2012年9月)

参考資料 2: 「じぶんへの保険プラス(がん・先進医療保障付き)」の概要

■商品の特長

・入院療養給付金と外来療養給付金が、公的医療保険制度における医療費の自己負担分を軽減

【入院療養給付金】

治療を目的として1泊以上の入院療養を受けたときに、医療費の自己負担相当額(※1)をお支払い

【外来療養給付金】

入院療養給付金の対象となる入院において、入院前30日間、退院後90日間に外来療養(日帰り入院含む)を受けたときに、医療費の自己負担相当額の半額(※2)をお支払い

※1: 入院療養に係る診療報酬点数×3円

※2: 外来療養に係る診療報酬点数×1.5円

※入院療養給付金と外来療養給付金を合算して1ヶ月(1日～末日)あたり10万円が上限です。外来療養給付金のみで1ヶ月(1日～末日)あたり5万円が上限です。

・さらに、「がん」「先進医療」も保障

【がん治療給付金】

はじめてがん(悪性新生物)と診断されたときに、一時金として100万円、さらに、継続してがんの治療(手術、放射線治療、抗がん剤治療)を受けていたときに、1年ごとに100万円をお支払い

【先進医療給付金】

先進医療による療養を受けたときに、先進医療に係る技術料同額をお支払い

・通算支払限度は、充実の2,000万円まで

給付金の支払限度は、保険期間を通じて、入院療養給付金、外来療養給付金、がん治療給付金および先進医療給付金を通算して2,000万円

※契約を更新した場合でも、支払限度金額は通算して適用され、通算支払限度に達したときに保険契約は消滅します

・若い世代の保険料を安く抑えるために、10年定期タイプを採用

現在の公的医療保険による給付が手厚くなるタイミングに合わせて、満70歳までを保障

・インターネット販売ならではのお手頃な保険料

例) 30歳男性の月額保険料は1,499円、30歳女性は2,207円

・申し込みはインターネットで24時間いつでも受け付け、保障開始はその日から

ウェブサイトの申し込み画面で健康状態の質問事項にお答えいただくだけで、申し込みが可能

※病歴や健康診断での異常指摘歴がある場合には、定期健康診断の結果表(コピー)などをご提出いただく場合があります

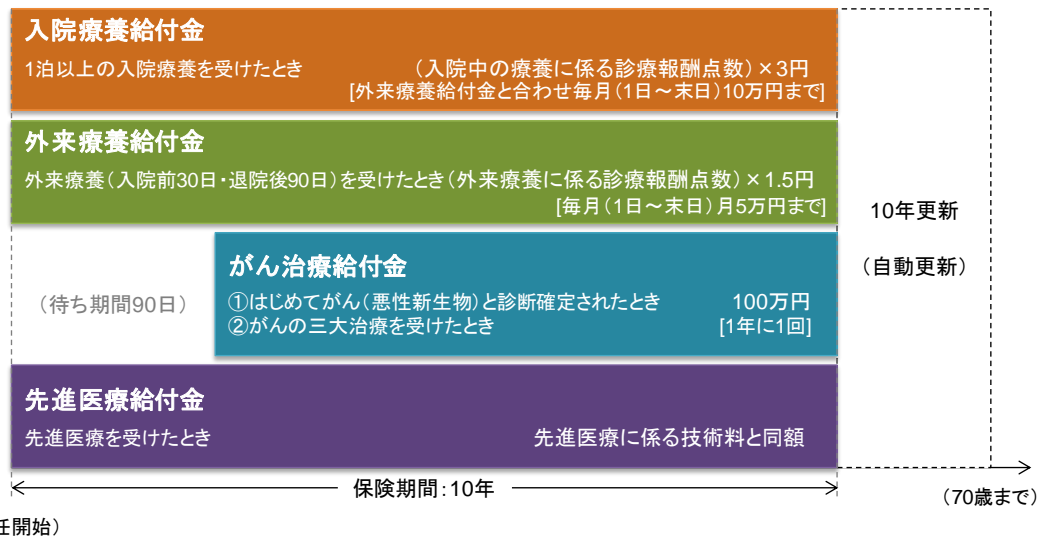
・PCはもちろん、携帯サイト、スマートフォンサイトからもお申し込みが可能

外出先でもリビングでも、既に販売中の3商品(定期死亡保険、終身医療保険、就業不能保険)と併せて、いつでもどこでも申し込みが可能

・特約、解約返戻金、配当など一切なしのシンプル設計

シンプル設計で保障内容を明確化、不払いを防止するとともにお手頃な保険料を実現

■仕組み図



※支払限度は、すべての給付金を通算して2,000万円(契約更新時も通算されます)

■商品詳細

正式名称	定期療養保険(無配当・無解約返戻金型)		
契約年齢	満 18 歳以上、満 60 歳以下		
給付金		支払事由	支払額
	(1)入院療養給付金	1泊以上、公的医療保険制度の保険給付の対象となる入院をしたとき	(入院中の療養に係る診療報酬点数) × 3円
	(2)外来療養給付金	入院療養給付金の支払事由に該当する入院の入院前30日・退院後90日に公的医療保険制度の保険給付の対象となる外来療養(日帰り入院を含む)を受けたとき	(外来療養に係る診療報酬点数) × 1.5円
	(3)がん治療給付金	①責任開始日から90日経過した後に、はじめてがん(悪性新生物)と診断確定されたとき ②直前のがん治療給付金の支払事由に該当した日から1年経過した後に、がんの治療(手術、放射線治療、抗がん剤治療)を受けたとき	100万円(1年に1回)
	(4)先進医療給付金	先進医療による療養を受けたとき	先進医療に係る技術料と同額
保険期間	10年(最長満70歳まで自動更新)		
保険料払込期間	保険期間と同じ		
保険料払込方法(回数)	月払		
保険料払込方法(経路)	口座振替、またはクレジットカード払い		
保険料の払込免除	あり		
解約返戻金	なし		
契約者配当	なし		
特約	なし		

■保険料例

(保険期間:10年、保険料払込期間:10年、月額保険料)

契約年齢	男性	女性
20歳	1,197円	1,473円
30歳	1,499円	2,207円
40歳	2,508円	3,371円
50歳	4,855円	4,790円
60歳	9,627円	6,772円

※上記以外の保険料例については、発売時に付加保険料とともに開示予定です。

■給付金の受け取り例

「じぶんへの保険プラス」に加入している会社員Aさん(健康保険加入、所得区分が一般)が、健康診断がきっかけで大腸がん(非進行がん)が発覚し、入院。入院後は手術を受け、15日間(同月中)を経て退院。

治療内容	患者の自己負担額	「じぶんへの保険プラス」の給付内容
入院中の診療報酬点数が128,288点	90,259 円 ※入院中の保険適用の費用は総額1,282,880 円(診療報酬点数:128,288 点)。自己負担割合は3割のため、公的医療保険が適用されたあとの自己負担額は384,864 円。さらに、高額療養費(一般所得区分)が適用されるため、Aさんの最終的な自己負担額は90,259 円	入院療養給付金: 100,000 円 ※診療報酬点数×3 円で計算すると、128,288 点×3 円=384,864 円。1ヶ月(初日～末日まで)の支払い限度額は10 万円
はじめて、がん(悪性新生物)と診断	0 円 ※治療以外にも、通院の交通費、遠方の方が通院治療を受けるために宿泊施設を必要とする場合の費用などがかかる可能性があります。	がん治療給付金: 1,000,000 円
	自己負担額合計 90,259 円	受け取り額合計 1,100,000 円